

平成26年度第1回岐阜県入札監視委員会 議事概要

1. 日時：平成26年12月24日（水）13：30～16：00

2. 場所：全建総連 5階大会議室

3. 出席委員

中山 武憲 氏	《委員長》	(名古屋経済大学大学院教授)
鱒部 昌子 氏	《副委員長》	(岐阜家庭裁判所家事調停委員)
一川 哲志 氏		(岐阜新聞社編集局副局長兼論説委員)
神谷 真弓子 氏		(東海学院大学学長)
栗本 理花 氏		(日本労働組合総連合会岐阜県連合会副事務局長)
田口 紀子 氏		(税理士)
森本 博昭 氏		(岐阜大学名誉教授)

4. 議題

(1) 県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

(2) 抽出事案に関する説明・審議

- ・ 県単 河川維持修繕工事
- ・ 郡上総合庁舎 本棟 レイアウト変更工事
- ・ 県単治山事業大寺工事
- ・ 公共社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）汚泥棟脱水機（1系2台目）機械設備（再構築）工事
- ・ 岐阜メモリアルセンター自動火災報知設備等・非常放送設備更新工事（第1期工事）
- ・ 傷病野生鳥獣リハビリ施設建設工事
- ・ 岐阜県立希望が丘学園及び岐阜希望が丘特別支援学校再整備事業建築1期工事（第1工区）

5. 議事要旨

(1) 県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

(委員)

資格停止について、7番の案件は多くのコンサルタント業者が資格停止となっているが、どういった業者だったのか。

(事務局)

告示データと地図データを誤って作成しそのまま提出した業者を資格停止とした。

(委員)

これだけの業者が資格停止となっているということは、構造的な問題があったのではないか。

(事務局)

件数は多いが、構造的な問題があったとの認識はない。

(2) 抽出事案に関する説明・審議について

【県単 河川維持修繕工事】 <古川土木事務所>

(委員)

工事延長が長い、ずっと工事を行っているのか。

(説明者)

はい。老朽化が著しく補修が必要な個所から順次行ってる。

(委員)

昨年度はどこがやっているか。昨年度と同じ業者か。

(説明者)

工事の規模や金額によって、指名や総合評価等の発注方式を変えて行っている、同じ業者ばかりということはない。

(委員)

選定の考え方について、今回、B等級の工事でA等級業者を2者選定しているが、業者が足りなかったということか

(説明者)

考え方としては、まず、B等級業者を11者選定する必要がある。地域性を考慮し飛騨市の業者の9社全てと隣接する高山市国府町から2者の11者を選んだということ。

飛騨市内のB等級業者として選定したA等級業者2者は、規定により協業組合業者を直近下位等級業者として位置づけけることができることから、B等級業者として選定した。

【郡上総合庁舎 本棟 レイアウト変更工事】 <中濃振興局中濃事務所>

(委員)

この工事の落札率は。

(説明者)

99.95%であった。

(委員)

2月の工事の入札を1月に行っているが、もっと早く実施することはできなかったのか。

(説明者)

まず、昨年9月に郡上市の建設部が郡上総合庁舎に入るという話があり、10月に協議をし、11月に郡上市から入居に必要なスペースの打診があり、12月に了解をした。そして、翌1月8日に入居までの日程がすべて決まり、15日に当該案件に係る令達があったという経緯がある。

(委員)

工事を次年度に回せば、余裕をもって入札ができ、安く施行することもできたと思うが。

(説明者)

平成27年4月1日に郡上市建設部が郡上総合庁舎に入るということが決定していたため、それに間に合わせる日程となった。このことは、郡上市と県県土整備部が調整した結果であり、中濃事務所は工事を発注したのみで決定にはかかわっていない。

(委員)

入札を応札者1者のみであったため中止とした理由は何か。1者応札でも中止をせず、開札すればよかったのでは。

(事務局)

平成20年の技術検査課からの通知により、指名競争入札において1者入札の場合は原則中止とすることとなっているが、入札執行者の判断として、あえて開札を行うこともできる。

(説明者)

今回は、執行者の判断として原則通り中止とした。

(委員)

整備を県の負担で行ったというのはどういう理由があるのか。

(説明者)

郡上土木事務所と郡上市の管轄が重複しているということもあり、県の方から市に打診したという経緯がある。目的外使用許可により庁舎を使用させる場合は、基本的な間仕切り、電気供給については県側で整備し、配線等の執務環境上必要な整備については、使用者である市が行うこととなっているため。

【県単治山事業大寺工事】 <可茂農林事務所>

(委員)

辞退者が多いが、どのように考えているか。

(説明者)

業者数がピーク時に比べ激減しているなかで、経済対策の予算が増え、事業も増えて人手が足りなくなっているということで、配置する技術者が足りない。また、予定価格が実勢に合わないといったことが、辞退につながったのだと思う。

(委員)

降雪などの影響があり、日程をずらすとかはできなかつたのか。

(説明者)

降雪に関しては工事個所の地域については比較的少ない。当事務所としては補正予算に係る事業を優先したのち当初予算の事業を執行してきたために、このような日程になった。

(委員)

若い技術者などの入職者等への支援は。

(説明者)

建設業協会も非常に危惧しており、高校生の現場見学会などを実施している。県も頑張っていきたいと思う。

(委員)

地域の業者をかき集めたという印象があるが。

(説明者)

可茂の場合は町村合併していないので、生活圏を形成している北部の東側の地域で工事が多く発生した場合は、なんとかその地域の業者で重要な工事を請け負ってもらわないと、ほかの地域の業者ではさらに苦しいような状況が生じるということになる。

(委員)

管内の建設業者の推移はどうなっているか。

(説明者)

3割程度は減っているのではないかと。災害対応も保有機械の数などを考えるとギリギリの状況となっている。

(委員)

変更契約の状況は。

(説明者)

充分余裕のある工期での発注とはいかなかったが、何とか年度内の完了を考えていた。結果的には、諸般の事情により、やむなく工期の延長に至った。

(委員)

金額の変更は。

(説明者)

最終的には140万ほどの増額となっている。

【公共社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）汚泥棟脱水機（1系2台目）機械設備（再構築）工事】 <流域浄水事務所>

（委員）

脱水機が7台あって、今回の脱水機の寿命がきたということか。

（説明者）

国の規定では耐用年数は15年であるが、既設のベルトプレス型脱水機は19年が経過し、老朽化したため更新するものである。機械は進化しており、平成23～24年度に実施した最初の更新工事からスクリーンプレス型脱水機となっている。スクリーンプレス型脱水機は処理能力が高く、1系列あたりベルトプレス型脱水機は3台必要であったが、これが2台で対応ができ、その2台目の工事である。

（委員）

どのように発注仕様を示しているのか、

（説明者）

脱水機は、処理能力、型式等を一般的な仕様として示しており、機器は自社製品である必要はない。

（委員）

予定価格はどのように出しているか。

（説明者）

調査価格が大きい機器費は、物価調査会に委託する特別調査の結果で価格を決定し、単価が低い機器単価は、10数社からの見積りを徴取して決定し、設置費や経費は国の歩掛りを使用し積算している。

（委員）

今回低入となったのは、機器費を下げたものか。

（説明者）

今回の応札者は脱水機を自社開発していることと、新たに開発した機械として納入実績を作ろうとしたことから、低入札ができた想定される。

（委員）

技術所見において、5点と1点の差が大きいのではないか。

（説明者）

業者から提出された工夫の内容を機械設備の専門の技術者が合議して点数を付けており、工夫の内容に差があったということである。どちらも大手プラントメーカーであるため、一つ一つの工夫内容として問題はなかった。

（委員）

1点は低すぎるのではないか。

（説明者）

2者では工夫の内容が全く違い、効果や必要性、特別な工夫という点において加点要素がなかったため、1点にしかならなかった。

（委員）

点数はどのように決定されたのか。

（説明者）

業者から提出された工夫について、1項目毎に加点するかどうかを合議し、合計の評価点が一番高い者に5点を付与し、その他の者は相対評価した。

【岐阜メモリアルセンター自動火災報知設備等・非常放送設備更新工事（第1期工事）】 <スポーツ健康課（現スポーツ推進課）>

（委員）

今回の入札公告で示した条件を満たす業者はどれくらいいたのか。

（説明者）

750点以上の業者は約70者であるが、成績評定点等の詳細は事後審査であるので、厳密にはわからない。

（委員）

一者入札となった理由は。

（説明者）

一般競争入札であるので、不明であるが、発注時期が11月であり、この時期は工事業者が繁忙期であり、技術者の配置要件を満たせず、技術者がいなかったのかもしれない。

（事務局）

25年度上半期の電気工事の平均落札率は89.97%で、下半期が92.63%と3ポイントほど高くなっている。

入札不調について、25年度は3.6%となっており、建築工事が最も高いが、電気工事も高く、9%の不調率となっている。その不調もほとんどが、10月以降に発生している。要因は、配置する技術者の不足と資材価格の高騰によるものではないかと考えている。

【傷病野生鳥獣リハビリ施設建設工事】 <自然環境保全課>

（委員）

入札辞退が非常に多いようだが。

（説明者）

消費税増税による駆け込み需要の影響だと思われるが、手持ち工事が増えたため、1者応札ということになったと理解している。

（委員）

特殊な仕様などの事情があったのではないか。

（説明者）

猛禽類を想定した鳥小屋であり、あまり馴染みがない事業であったと考える。

（委員）

保護の実績は。

（説明者）

本年6月に保護し、野生復帰した実績がある。岐阜大学にも同様の施設があったが、その実績により年1羽から3羽程度、保護することになると考えている。

（委員）

地理的条件等から選定可能業者が28者あるとのことだが、残りの11者から選定するということもあったのでは。

（説明者）

残りの11者はA等級業者であったので、工事規模等を勘案して選定から外した。

【岐阜県立希望が丘学園及び岐阜希望が丘特別支援学校再整備事業建築1期工事（第1工区）】

<公共建築住宅課>

(委員)

入札額が2者とも予定価格に非常に近いが。

(説明者)

この工事は、予定価格を事前公表している。また、入札率が2者とも100%に非常に近いことについては、入札した時期は東北の復興や政権交代等で建設需要が高まると業界等では言われていた時期であり、それなりの事業規模の工事であれば、資材価格の高騰等も考慮に入れて、非常に慎重な入札を行ったものと考えている。

(委員)

応札者が2者のみだが、この規模の工事ではこのようなものなのか。

(説明者)

例えば、この物件の第2工区の場合では、3JVが申請をし、うち2者が応札、1者が辞退をしている。また、今年度も5億円程度の別の特別支援学校の工事を予定しているが、こちらも2から3者程度の申し込みを見込んでいる。

(事務局)

建築一式は、比較的不調が発生しやすい。また、この案件の入札は消費税の増税に伴う民間の駆け込み需要が見込まれた時期であった。大型の工事は、工期が長く入札した時期というのは、資材価格が上がりつつあった時期であり、応札者にとってみれば、どこまで上がっていくのかわからないので、余裕をみた積算となったのではないかと。

(委員)

他にも資格要件に該当する業者はどれほどあったのか。

(説明者)

建築一式のA等級790点以上の業者は272者、950点以上の県内業者は106者となっている。

【全体について】

(委員長)

委員会は、報告の内容又は審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合において、必要な範囲で知事に対して意見の具申をできることになっている。

本日の審議では、

- ・入札不調及び入札辞退者の増加に対する入札の競争性の確保
- ・発注時期を考慮する必要性

等について、各委員から貴重な意見をいただいた。

ただし、今回は知事に具申するほどの事項は特にないと思われるため、知事への意見はなしという事でよいか。

(出席委員全員)

異議なし。